

「EASエネルギー大臣会合における連携強化の取組に関する事業」の廃止について

平成25年11月

経済産業省

1. 公共サービス改革基本方針における措置の内容等

○「EASエネルギー大臣会合における連携強化の取組に関する事業」については、「公共サービス改革基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)(別添)において、「平成27年度以降の事業の継続について、平成25年11月末までに結論を出す」ととされている。

2. 廃止決定に至る経緯

○これまで東アジアにおけるエネルギー問題を専門とする国際機関は存在しなかったが、昨年4月に既存の国際機関であるERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)内にエネルギーユニットが設けられ、同ユニットでエネルギーに関する国際協力を進めていくこととなった。

○今般、同ユニットの設置から約1年半が経ち、国際機関としての体制が整ったため、現在日本が行っている委託事業という形ではなく、日本政府から国際機関への東アジア経済統合研究協力拠出金とし、国際機関が各国ハイレベルの合意、協力を得ながら自主的に進め実施していくことがより効果的かつ効率的との判断に至った。

○したがって、本事業はERIAエネルギーユニットに継承されることが本年9月に決定され、経済産業省の委託事業としては、今年度をもって廃止されることとなった。

(参考)EAS:East Asia Summit(東アジア首脳会議)

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直な対話を行うとともに、地域共通の課題に対し、首脳主導で具体的協力を進展させる目的で2005年12月に発足。参加国は、ASEAN10カ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア)、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド、米国、ロシア(注:米国、ロシアは2011年から参加)。EASの枠組みの下で、EASエネルギー大臣会合の開催等、エネルギー安全保障分野での連携強化の取組が行われている。

(別添)

「公共サービス改革基本方針」(抄)

(平成25年6月14日閣議決定)

(別表)

15. 経済産業省

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
コ 国際石油需給体制等調査(EASエネルギー大臣会合における連携強化の取組に関する事業)	○ 国際石油需給体制等調査(EASエネルギー大臣会合における連携強化の取組に関する事業)については平成27年度以降の事業の継続について、平成25年11月末までに結論を出す。事業を継続することとなった際には、民間競争入札を実施する。入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、平成26年7月末までに策定する。